

産後ケアトータルサポート事業

取組のあらまし

取組団体 鳥取県

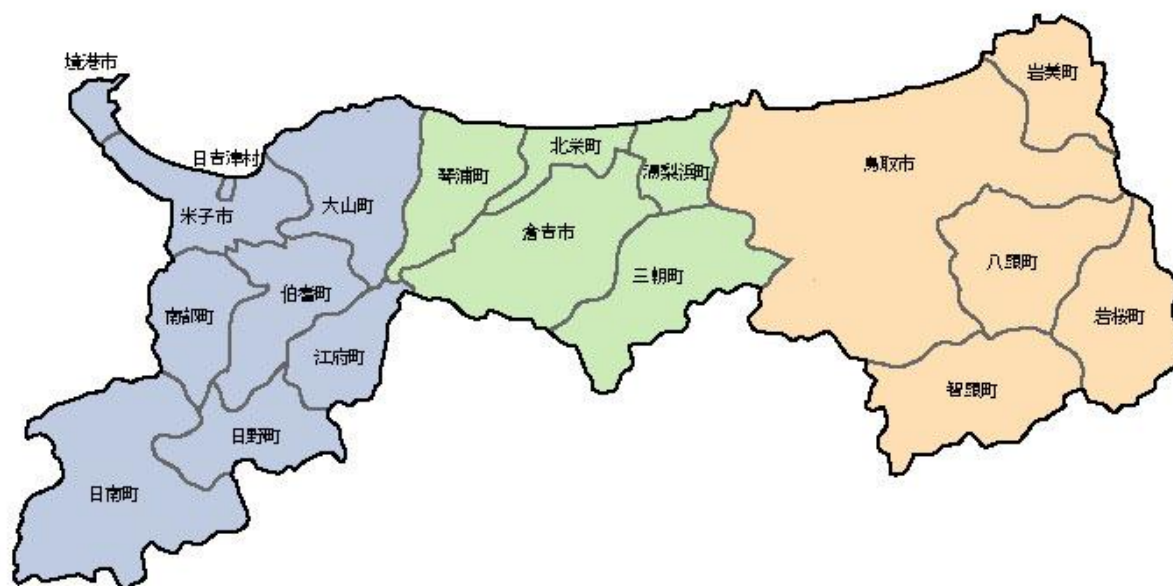
取組内容 産後に強い育児不安を抱えているにも関わらず家族等から十分な家事及び育児など援助が受けられない者に対して、産後うつ及び児童虐待防止のため、市町村事業として心身の回復や必要な社会的資源の紹介等の支援を行う取組である。

予算等 37,949千円（令和7年度当初予算事業費）

1 鳥取県の概要

人口	534,003人	令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
職員数	2,944人	令和6年4月1日現在（一般行政部門）
総面積	3,507.05 km ²	令和7年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

図表 1 鳥取県 図



出所：鳥取県ホームページ

2 取組の背景・目的

(1) 取組の背景

近年、妊産婦の産後ケアは「産後うつ」や乳幼児虐待防止の観点から重要課題とされている。特に鳥取県では、地理的に市町村の医療・保健資源が乏しい地域も多く、産後に強い不安を抱える母親や孤立感を感じる妊産婦が少なくない。こうした状況に対応するため、国の子ども・子育て支援制度の下で産後ケアの充実が図られてきたが、鳥取県は「子育て王国構想」を掲げ、鳥取県独自の行政や地域による包括的子育て支援を推進している。

本事業もこの一環として位置付けられている取組であり、産後に強い育児不安を抱えているにも関わらず家族等から十分な家事及び育児など援助が受けられない者に対して、産後うつ及び児童虐待防止のため、市町村事業として心身の回復や必要な社会的資源の紹介等の支援を行う取組である。

本事業は、令和3年度に試行的に6百万円余で開始され、令和4年度に予算が約1,076万5千円に大幅増額された。これにより、県と市町村が連携して産後ケア費用の無償化や助産所整備支援などを体系的に実施する体制が整えられた。令和7年度には、約3,800万円まで増額され、更なる支援体制の充実を図っている。

特に、県助産師会との協力や市町村間の連携強化など、行政と民間が一体となった事業実施体制が構築された。地方自治体や県議会の審議資料でも本事業の効果が報告され、子育て支援策の先進事例として全国的にも注目されている。

(2) 取組の全体構成

本事業では、産後ケアに関わる支援策を次の4つの柱のもとで包括的に実施している。

- (1) 地域の助産所等による妊産婦支援（オープンデー開催）
- (2) 新米パパ向け子育て教室の開催
- (3) 産後ケア事業利用料の無償化
- (4) 宿泊型産後ケア助産所の施設・設備整備助成

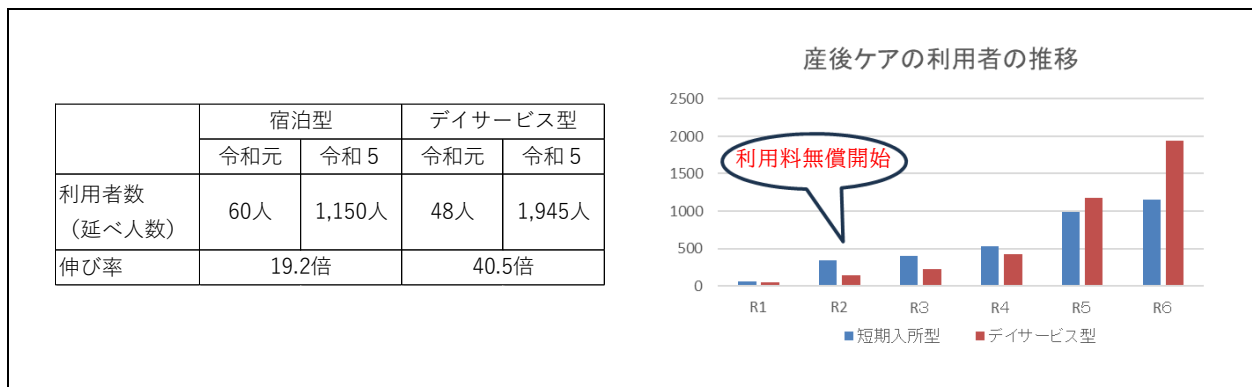
取組にあたっては、家庭支援課が主担当となり、事業委託先として県助産師会を活用しながら、市町村が実施する産後ケア事業に対して県独自の助成を行うなど総合的な支援体系を整えている。こうした体制により、県内全域で産前産後の親支援が受けられる基盤づくりを図っている。

図表 3 鳥取市における産後ケア事業の内容

	ショートステイ（宿泊型）	デイサービス（通所型）	アウトリーチ（訪問型）
サービス内容	助産所や産科医療機関に宿泊してケアを受けることができます。	助産所や産科医療機関に在所してケアを受けることができます。	助産師がご自宅を訪問し、普段の生活環境でケアを受けることができます。
利用上限	7日まで（連続する宿泊で6泊7日まで、複数回に分けてのご利用で7泊まで）	9時から17時までの時間帯で最長4時間まで。 デイサービスとアウトリーチ合わせて、合計7回まで。 ※ただし、多胎の場合は乳児の数に乘じた回数を利用することができます。	
利用料	利用料は無料です。 ※利用前日（土日祝、年末年始の場合はその前日）の正午までに連絡のないショートステイキャンセルの場合、キャンセル料が発生し、利用者の方の負担があります。 市民税課税世帯：1800円 市民税非課税世帯：900円 生活保護世帯：0円 利用予定の翌月に納付書を送付します。指定された期限内に金融機関にてお支払いください。		

出所：鳥取市 HP「鳥取市産後ケア事業のご案内」

図表 4 産後ケア利用件数の推移



出所：左 鳥取県 提供資料を基に機構作成

右 鳥取県提供資料

(4) 助産所施設・設備整備への助成

宿泊型産後ケアを提供可能な助産所の増設・改修にも助成金を交付している。有床設備を備えた助産所の新設や増改築に要する工事費、ベッドや家具等の設備費、賃借料が対象で、1施設あたり上限300万円を県が助成する。これにより、宿泊型産後ケアに対応する助産所が県内で増え、産後ケアの受け皿が拡大している。

(5) 運営・推進体制の構築

事業の実施主体は鳥取県であり、家庭支援課が中心となっている。助産所開放や子育て教室の運営については県助産師会に委託し、先輩パパ養成事業などを通じて民間団体と連携している。市町村とは産後ケア利用の無償化や助成金制度の共同運営で協力関係にあり、県・市町村・民間が一体となった推進体制が構築されている。今後も各自治体と連携しながら、妊産婦支援ネットワークのさらなる強化が推進されている。

また、令和7年度には、支援の必要な方に産後ケアが行き届く環境を整えるため、新たに産後ケアカフェの開催、産後ケアコーディネーターを配置した。

4 成果・課題

(1) 成果

本事業の導入後、特に産後ケア無償化実施以降、産後ケア事業の利用者数は大幅な伸びを示しており、支援を希望する産婦へのケアがより多く行き渡るようになっている。

また、助産所の宿泊型施設数も増加し、県内で利用可能な産後ケア拠点が拡充した。具体的には、令和4年度は4施設（うち3施設が新規開設）で実施し、令和5年度はデイサービス型を補助対象に加え、さらに2施設で整備した。さらに本事業は市町村や医療機関だけでなく県助産師会とも連携した包括的支援策として評価され、市民の出産・子育て安心度の向上に寄与している。

(2) 課題

本事業の問題点としては、支援を必要とするすべての妊産婦がサービスを利用しているわけではなく、産後ケアが対象外となる軽微な不調や、利用に気づいていない潜在的なニーズも多いという指摘があげられる。

今後は利用者層の拡大が課題であり、積極的な周知や利用者発掘を進める必要がある。また、産後ケア施設の地理的不均衡解消や、父親支援プログラムの更なる普及も重要である。事業体制の維持・拡充のためには今後の予算確保や市町村連携の強化が不可欠である。

関連・参考資料

鳥取県 HP：産後ケアトータルサポート事業

https://db.pref.tottori.jp/yosan/R4Yosan_Koukai.nsf/8883bc5d689d20454925843a002f2600/60aa5b6e4fa0c90d492587d700375422?OpenDocument

令和5年2月議案説明資料 予算に関する説明書 子育て・人財局

https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1313442/32kosodate_toushogian_230214.pdf

鳥取県：子育て王国とっとりサイト

<https://www.kosodate-ohkoku-tottori.net/>

全国知事会「地方自治体におけるこども・子育て政策の実施事例」

https://www.nga.gr.jp/committee_pt/item/7398f8025733bec2e4ac3414b93e4c16.pdf

一般社団法人鳥取県助産師会：イベントのご案内「新米パパに贈る子育て教室」

<https://tori-josansi.jimdoweb.com/%E3%82%A4%E3%83%99%E3%83%B3%E3%83%88%E6%A1%88%E5%86%85/>

鳥取市：鳥取市産後ケア事業のご案内

<https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1712636915456/index.html>